

芦屋市放課後児童クラブ(学童保育)

保護者が昼間就労等で不在となる小学生を対象に、放課後などの一定の時間お預かりし、遊びを通じてスポーツ・文化・レクリエーション等、集団による生活指導その他児童の健全育成を行います。

※放課後児童クラブは福祉事業であり、学校教育や家庭教育を補う事業ではありません。

1. 開会日・時間

各学期中の 月曜日～金曜日	放課後から17時まで（11～12月は16時30分まで） ※延長利用者は19時まで（延長育成は必ずお迎えが必要です。）
春・夏・冬休み 学校休業日等	8時から17時まで（11～12月は16時30分まで） ※延長利用者は19時まで（延長育成は必ずお迎えが必要です。）
土曜日（希望者のみ）	8時から17時まで（11～12月は16時30分まで） ※延長育成は実施しません。

2. 閉会日（お休みの日）

- ① 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 8月12日から8月16日まで
- ③ 12月29日から翌年1月3日まで

3. 放課後児童クラブの一日の流れ（状況によって変更あり）

《 平常育成（学校がある日） 》 放課後から17時まで

登 級 自分で学校から放課後児童クラブへ直接登級

遊 び 室内・室外遊び、本読み、行事活動・班活動など

お や つ

下 級 下級班ごとに帰宅 ※延長利用は最長19時まで（延長育成は必ずお迎えが必要です）



《 一日育成（春・夏・冬休み、代休日） 》 8時から17時まで

登 級 登級

自主学習 本読み・自主学習など

遊 び 室内・室外遊び、班活動・ビデオ鑑賞、行事活動など

昼 食 お弁当

遊 び 室内・室外遊び、班活動・ビデオ鑑賞、行事活動など

お や つ

下 級 下級班ごとに帰宅 ※延長利用は最長19時まで（延長育成は必ずお迎えが必要です）



4. 学級名称・所在地・連絡先 （令和7年度開設学級）
★の学級で延長・土曜日育成を小学校ごとに合同実施

小学校	学級名	定数	小学校	学級名	定数
精道小学校	★ひまわり学級ひかり	45	朝日ヶ丘小学校	やまのこ学級つぼみ	35
精道小学校	ひまわり学級つばさ	45	潮見小学校	★しおかぜ学級くじら	45
精道小学校	ひまわり学級はやて	40	潮見小学校	しおかぜ学級いるか	45
精道小学校	ひまわり学級のぞみ	40	打出浜小学校	はまゆう学級かもめ	45
朝日ヶ丘小学校	★やまのこ学級いぶき	35	打出浜小学校	★はまゆう学級なぎさ	45

※上記以外の小学校（宮川小、山手小、岩園小、浜風小）は運営を業務委託しています。

5. 勤務条件

○予備支援員とは

各学級に配置されている支援員の休暇対応として、日々雇用で勤務に入る支援員になります。

各学級には2名の2級会計年度任用職員（担任の先生のイメージ）に加え、障がいを持つ等の配慮が必要な児童への対応のため追加で配置する加配支援員がいます。

上記支援員から休暇申請が出た場合、青少年育成課から事前に予備支援員にメール又は電話し、勤務を依頼します。

○雇用期間

毎年3月31日まで ※その後は年度ごとに更新

○勤務日及び時間

- (1) 8:30～17:30（途中60分休憩あり）
- (2) 8:30～12:30
- (3) 13:30～17:30
- (4) 14:15～17:30
- (5) その他、研修や会議などで上記以外の勤務の可能性あり。

※各時間、1時間程度前後する可能性があります。

※平日9:00～9:30を電話依頼の待機時間としています。

※LoGoフォームを使って毎週月曜日までに翌週の予定を入力していただきます。

○休日

日曜日・祝日・お盆（8月12日～16日）・年末年始（12月29日～1月3日）

○給与等

時給 1,342円～1,649円（地域報酬含む。年齢・経験に応じて号給決定。）

※1日で7時間45分を超えて勤務した場合25%の割増あり。

交通費 自宅から勤務地（小学校）までの距離が2kmを超えた場合に限り、一か月の定期代を上限に毎月支給。（交通用具の場合は一日200円）
（各小学校ごとの通勤経路を登録していただきます。）

賃金支払 毎月末日締切、翌月20日支払い
6月・12月に期末・勤勉手当あり

（問い合わせ） 芦屋市教育委員会 青少年育成課
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所北館4階
TEL：0797-38-2110 FAX：0797-38-2124